

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

- a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A等の事業承継支援等）
- b. IT実装支援（共通EDIの構築、データの相互利用、IT人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援等）
- c. 専門人材マッチング
- d. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達等）
- e. 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施等）

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

① 価 格 決 定 方 法

対と事る議転れ、場指当
引く請け協ならた目に付
取な下おに切げまっを約・交
。少、に分適掲。あ嫁契示
んとに者十のにすが転め明
せ者も業、費」ま騰額含る
ま業と事う務針し高全をよ
い事と請よ労指定のの定に
行請う下る「る決ト分決等
を下行、な、すでス加の面
請、をみと際関上コ増価書
要は議含能のにた一ト対の
減て協を可そ涉っギス引件
低っの益が。交とルコ取条
価た上利善す格にネな、約
原当以な改ま価切エ切お契
な一回正のしの適や適な、す
理定1適件定めを費、。はま
合決にの条決た動料はすてい
不の年者働での行材にまっ行
価も業労し嫁た原合したを

③ 手 形 などの支 払 条 件

手者と
。業内
す事以
ま請日
い下60
払をを
支等ト
で料イ
金引サ
現割払
り、支
限は、
能合ま
なにた
可場、
はうず
金払せ
代支と
請で担
下等負
形のし

④ 知 的 財 産 ・ ノ ウ ハ ウ

掲書密ウめ
に約秘ノ求
」契なたは
ン「的しど
イ、務用な
ラや片利渡
ド」、を譲
イ方い場償
ガえ行立無
る考をの
すな引上権
関的取引産
に本て取財
引基え、的
取「ま結知
産る踏締や
財いをの示
的て」約開
知れ形契の
「らな持ウ
げひ保ハま

⑤ 働 き 方 改 革 等 に 伴 う し わ 寄 せ

請い害な時し
下な災的開慮
、わ。方再配
う伴ん一業に
よをせ上事等
る担ま引、続
き負い取た継
でト行にまの
応スを者、係
対コ更業に関
にな変事う引
改革正様請よ取
改適仕下いり
方、な、な限
きて急はける
働しやて付き
も対注いしで
先に発お押、
引者期にをは
取業納等担にす
事短時負等ま

R7 年 3 月 17 日

川上牧場

代 表 ・ 川 上 哲 也

(代 表 権 を 有 す る 者)

(備考)

- ・ 本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・ 主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。